

**AMED「橋渡し研究プログラム」
大学発医療系スタートアップ支援プログラム
筑波大学拠点
シーズS2
令和7年度公募要項**

**2025 年 5 月
筑波大学拠点
つくば臨床医学研究開発機構**



目次

1. 「橋渡し研究プログラム（大学発医療系スタートアップ支援プログラム）」について.....	3
2. 募集区分、条件等	4
シーズ S2（起業直後）	5
3. 応募に際する注意事項	6
4. 申請から採択までのスケジュールについて	7
5. 応募（申請）方法	7
6. 応募期限.....	7
7. 審査について	7
8. 採択後の契約について.....	8
9. 公募説明会	8
10. 応募に関するご相談・問い合わせ先.....	8
[別紙 1] 橋渡し研究プログラムにおける戦略的シーズ開発スキーム	9
[別紙 2] Research Studio Global Entrepreneur Training (GET) Program の概要	10
[別紙 3] Go-to-Global (G2G) Program の概要.....	11

1. 「橋渡し研究プログラム（大学発医療系スタートアップ支援プログラム）」について

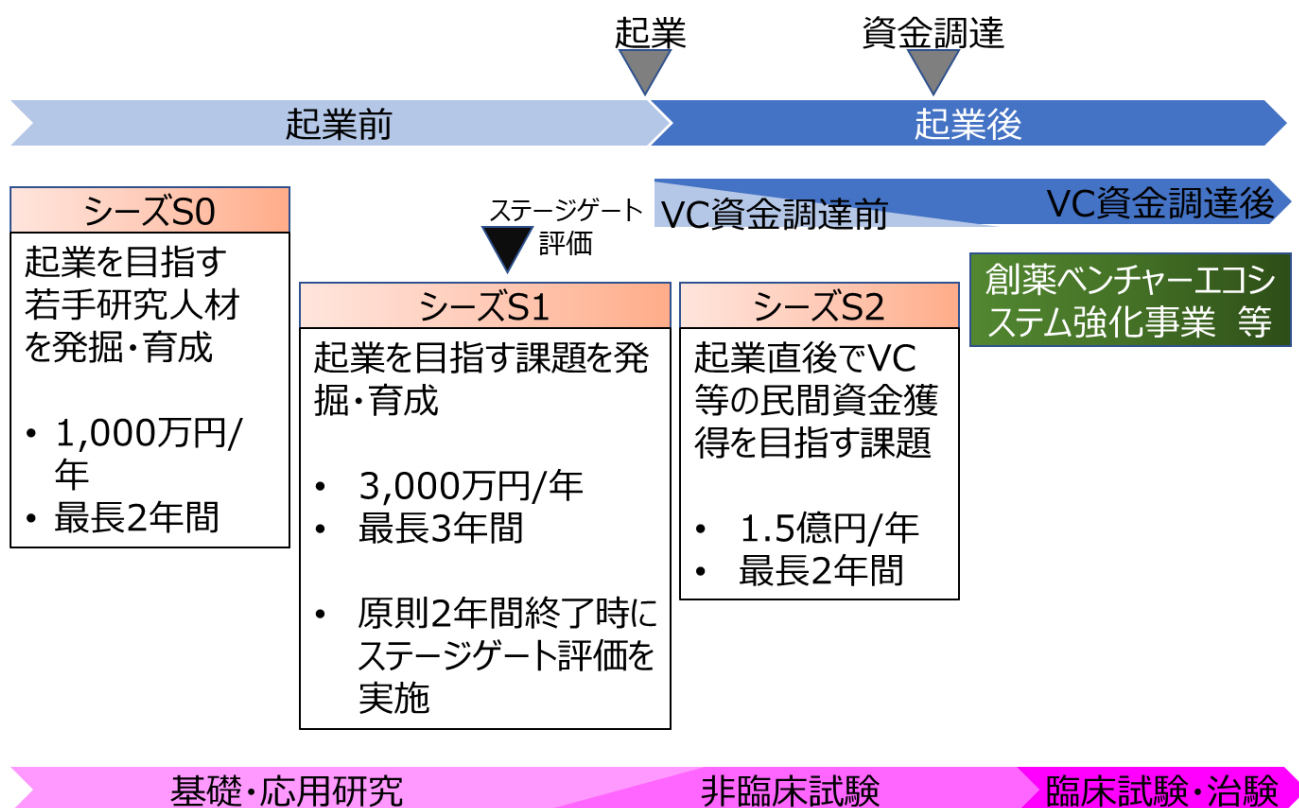
「橋渡し研究プログラム」は、健康・医療戦略（令和2年3月27日閣議決定）等に基づき、文部科学大臣が認定した機関（橋渡し研究支援機関）を活用し、機関外を含む全国のアカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品等（以下「医薬品・医療機器等」という。）の創出を目指しています。筑波大学は、令和3年12月20日付で文部科学大臣より「橋渡し研究支援機関」に認定され、機関内の拠点であるつくば臨床医学研究開発機構（以下「T-CReDO」という。）では、「橋渡し研究プログラム」等により、実用化を目指すシーズの研究開発の支援を切れ目なく継続、推進してまいりました。

今般、筑波大学は、橋渡し研究支援機関として、「橋渡し研究プログラム（大学発医療系スタートアップ支援プログラム）」（以下「本プログラム」という。）に他の3つの橋渡し研究支援機関とともに採択されました。本プログラムでは、大学発医療系スタートアップの起業等を支援し、我が国発の革新的な医薬品・医療機器等を実用化するため、国内の大学発医療系スタートアップの起業に関わる専門的見地からの伴走支援等（医学研究上の革新性と事業としての将来性の両面を見据えたシーズ審査や、事業計画の立案等に係る伴走支援を含む）を行うための体制を整備してスタートアップを支援し、医療ニーズを捉えて起業を目指す若手人材の発掘・育成を行うプログラムを実施するとともに、事業化に向けた非臨床研究等に必要な費用を配分してシーズの育成を行うこととしています。また、医療系スタートアップ支援の性質を踏まえ、起業前から非臨床研究等に必要な資金を柔軟かつ機動的に支援することで、スタートアップが自走可能な民間資金を獲得し、最終的に大学などの優れた基礎研究の成果を革新的な医薬品・医療機器等として国民に提供することを目指します。

今回の公募は、本プログラムに基づき、本プログラムの実施機関（橋渡し研究支援機関）である筑波大学のスタートアップ支援拠点（以下「SU支援拠点」という。）がスタートアップ支援費を配分する支援シーズについて募集するものです。

2. 募集区分、条件等

本事業における募集対象となるシーズ枠（S0、S1、S2）は、以下の通りです。今回はシーズS2の募集を行います。



シーズS2（起業直後）

[対象]

- アカデミア発の医薬品・医療機器等の実用化を目指す起業直後のスタートアップ企業（国内企業）
- 応募者の要件
 - アカデミアの知的貢献を含む医薬品・医療機器等の開発候補品を保有すること
 - 既にスタートアップを起業していること（登記事項証明書（写）を提出すること）
 - 原則として、起業から5年以内であり、国内の未上場スタートアップ企業であること
 - 事業計画案が策定されていること
 - 出口戦略案が策定されていること
 - 海外展開を目指した事業計画案が検討されていること
 - 財務状況に問題がなく、内部統制・ガバナンス体制及び経理等事務処理体制を有すること（起業以降の基本状況資料及び財務状況資料（従業員数推移表、社内組織図、財務諸表、資金繰り表等）を提出すること）

[求められる成果]

- 本事業終了時までには事業計画を推進するための民間資金を獲得すること
- 早期から資金調達先となりうる機関等（VC、CVC、事業会社等）と対話を持つこと
- 実用化に向けて本提案で設定した研究開発上の課題を達成すること（非臨床POCの取得、試験物の大量製造 等）

[支援期間]

- 最長2年間

[支援額]

- 150,000千円程度/課題/年（間接経費は直接経費の10%以内）

[採択後の拠点からの支援]

- 人材育成プログラムである Research Studio GET program（別紙2参照）やその他の講習会等に参加する機会を提供。特に海外展開を目指すための海外研修コースに参加する機会を提供。
- SU支援拠点が、担当PM及びビジネスコーディネーターを指名し、必要に応じてその他の専門人材と連携して、起業に向けた伴走支援プログラム（G2G program）（別紙3参照）を提供。

[採択後の必須事項]

- 人材育成プログラムである Research Studio GET program については、担当PMと相談の上、必要と認められるコースへの応募を必須とする。
- 求められる成果を達成するために、担当PM等と相談の上、達成すべき事業化マイルストーン及び研究開発マイルストーンを設定する。進捗に関して月次報告を行い、マイルストンの達成状況の評価を四半期ごとに受

けることを必須とする。なお、事業化マイルストンの達成を目指すものではない研究活動にかかる経費は支援経費として計上できない。

- 本事業専用の口座（普通預金（無利息型））を開設すること。
- 必要に応じて、財務状況等について中間検査を実施すること。
- 経理担当職員等に対して、必要に応じて会計・ファイナンス研修等を受講させること。
- 支援に対する対価に関する交渉について了承すること。

3. 応募に際する注意事項

- ✓ 他の競争的資金との重複獲得（本プログラムに関する筑波大学以外からの重複獲得を含む）は認められず、他の研究資金による研究内容とは明確な仕切りが求められます。
- ✓ 橋渡し研究プログラムのシーズ（preF、シーズF、F#、B、C）支援研究費 と本プログラムの応募期間によっては、同時期の採択決定となる場合があります。その場合は、どちらか一方を選択し、他方をご辞退していただくことになります。
- ✓ シーズS2応募においては、原則として、起業から5年以内であり、国内の未上場スタートアップ企業であることが必須です。また、民間VC等から既に資金調達を行っている場合は事務局にて検討させていただきますので、応募時にご相談ください。

4. 応募から採択までのスケジュールについて

シーズS2	公募期間	令和7年5月12日（月） ～ 令和7年6月11日（水）正午厳守
	書面審査	令和7年6月18日（水）～7月2日（水）
	SU部会におけるヒアリング審査	令和7年7月25日（金）
	採否通知	令和7年8月初旬

なお、ヒアリングにかかる費用は、申請者の負担となりますのでご了承ください。

5. 応募方法

- ◇ 本公募への応募は、まず下記GoogleフォームのURLより必要事項をご登録ください。登録完了いたしますと自動返信メールが送付され、そちらに応募用提案様式のダウンロード先が記載されています。

URL : <https://forms.gle/tTeGmHsCXsJdxUYp6>

- ◇ 提案書をダウンロードし、必要事項を記入して提案書を作成し、自動返信メールに記載のアップロード先に提出してください。
- ◇ 提案書を提出（アップロード）後、アップロードしたことを下記事務局宛にメールにてご連絡ください。各提案は、事務局から応募受理のメール返信をもって正式な応募受付完了となります。

6. 応募期限

- ◇ 令和7年度支援シーズの選考については、審査手続及び事務手続に要する時間を考慮し、
 - ※ シーズS2：令和7年6月11日（水）正午厳守までに、提出されたシーズを対象と致します。

7. 審査について

- ◇ 筑波大学内の研究開発課題、学外の大学・研究機関等からの研究開発課題を公平に扱い、科学的な評価、事業性評価を行います。
- ◇ SU部会において、審議の透明性、中立性、客観性、専門性を考慮した審査委員が秘密保持を確保した上で公正に評価致します。
- ◇ 提案書様式に記載する際には、
 - ※ 会社概要
 - ※ 事業計画
 - ※ 臨床上のニーズ、市場性予測
 - ※ 技術シーズの革新性・優位性
 - ※ 技術シーズ優位性に関する科学的エビデンス
 - ※ 優位技術シーズに基づく製品開発計画の妥当性・実施可能性
 - ※ 製品の市場競争優位性の確保戦略、計画
 - ※ 目指す企業の姿／出口戦略に関する計画案
 - ※ 人材確保（チームビルディング）に関する計画

※ 事業開発費経費の見積もり、資金調達の計画など

※ 海外展開を検討していること

を評価しますので、これらを明確に記載いただきますようお願い致します。

なお、審査の過程で必要に応じて筑波大学と秘密保持契約を締結していただきます。

8. 採択後の契約について

☆ シーズS2として採択された研究開発課題については、採択者の所属するスタートアップ企業との間で委託研究開発契約を締結します。契約に関しては事前にAMEDによる確認が行われる予定です。

なお、研究開発成果に係る特許権や著作権等の知的財産権については、産業技術力強化法（平成 12年法律第44号）第 17条に規定される要件を満たすことを前提に、研究機関に帰属させることとします（通称「日本版バイ・ドール規定」）。

筑波大学つくば臨床医学研究開発機構が定める料金表に則り、支援料を徴収いたします。

9. 公募説明会

説明会を以下の日程で開催いたします。

参加ご希望の方は以下の参加申し込みサイトより参加登録をお願いいたします。

◆ 登録締切：開催日の10時まで

◆ 説明会用ZOOMのURLは開催日の昼までに登録されたメールアドレスに送付いたします。

	日時	場所	登録サイト
第1回	令和7年5月16日（金） 16時～17時	オンライン	URL : https://forms.gle/KzRLF5azXFXRWR646

◆ 不明な点がございましたら、E-mail : adm_su@md.tsukuba.ac.jpまでお問い合わせください。

（◎を@に置き換えてください）

10. 応募に関するご相談・問い合わせ先

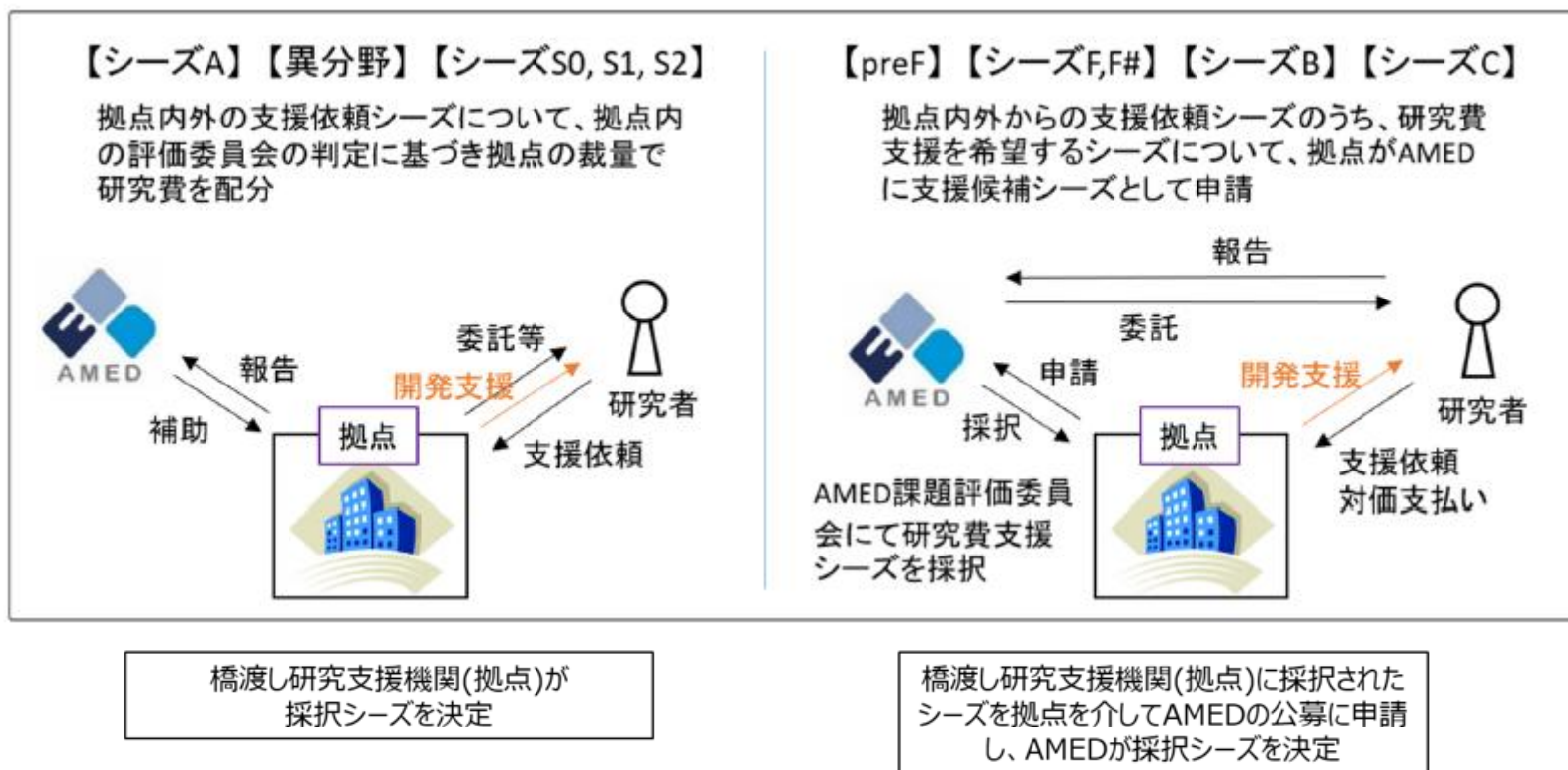
筑波大学 つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）

SU支援プログラム事務局

E-mail : adm_su@md.tsukuba.ac.jp （◎を@に置き換えてください）

TEL : 029-853-3630

[別紙 1] 橋渡し研究プログラムにおける戦略的シーズ開発スキーム



AMED橋渡し研究プログラム大学発医学系スタートアップ支援プログラム 令和6年度公募要領より一部改変

Global Entrepreneur Training (GET) Program (人材育成)

特徴

1. 国際展開を見据えた開発計画と事業計画を策定
2. 体系的に構築され、レベルに応じた参加が可能
3. 国内外トップリーダーによるメンタリング

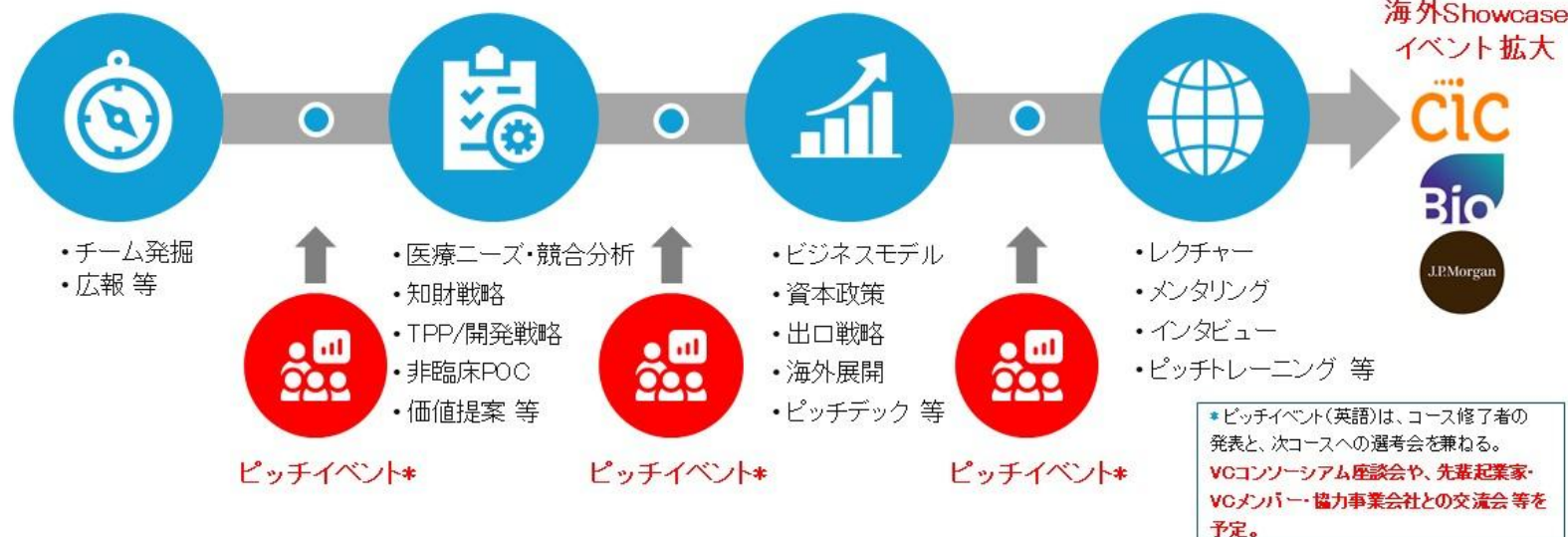


説明会・相談会

開発計画策定コース(4回)

事業計画策定コース(4回)

UCSDコース(1週間)



大学間連携による運営



- ・ 連携大学等の多様なSU支援人材を集約して、医療系起業家育成を行う
- ・ SU支援人材の Faculty Development を On the Job Training として提供する

[別紙3] Go-to-Global (G2G) Programの概要

Go-to-Global (G2G) Program (伴走支援)

特徴

1. グローバルな視点と経験を有する協力者と連携した支援
2. 臨床アドバイザー(MD)やビジネスコーディネータを配置
3. 高い専門性と豊富な経験を有するプロジェクトマネージャー

